

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称                    | 令和5年度松浦川水系治水計画検討外業務  |
| 業 務 概 要                      | 本業務は、松浦川水系の河川整備の進捗及びかわとまちが融合した良好な空間形成に資するため、次期河川整備計画策定に向けた各種検討及びかわまちづくりの計画検討等を行うものである。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 武雄河川事務所長<br>寺尾 直樹<br>佐賀県武雄市武雄町大字昭和745                           |
| 契 約 年 月 日                    | 令和 5年 8月10日  |
| 契 約 業 者 名                    | (株) 建設技術研究所  |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 福岡県福岡市中央区大名2-4-12  |
| 契 約 金 額                      | 31,977,000円(税込み)   |
| 予 定 価 格                      | 31,977,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり   |
| 業 務 場 所                      | 佐賀県松浦川水系   |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履 行 期 間 (自)                  | 令和 5年 8月11日  |
| 履 行 期 間 (至)                  | 令和 6年 3月15日  |
| 備 考                          |  |

## 契約理由書

1. 業務件名 : 令和5年度松浦川水系治水計画検討外業務
2. 履行場所 : 佐賀県松浦川水系
3. 契約の相手方 : 住所: 福岡県福岡市中央区大名2-4-12  
会社名: 株式会社 建設技術研究所 九州支社  
電話: 092-714-2211
4. 契約適用法令: 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、松浦川水系の河川整備の進捗及びかわとまちが融合した良好な空間形成に資するため、次期河川整備計画策定に向けた各種検討及びかわまちづくりの計画検討を行うものである。

### 2) 業務の内容

|                      |    |
|----------------------|----|
| ① 計画準備               | 1式 |
| ② 現地踏査               | 1式 |
| ③ 資料収集整理             | 1式 |
| ④ 目標流量等検討            | 1式 |
| ⑤ 整備内容検討             | 1式 |
| ⑥ 段階整備検討             | 1式 |
| ⑦ 流出抑制対策効果検討         | 1式 |
| ⑧ 厳木川中島地区かわまちづくり計画検討 | 1式 |
| ⑨ 報告書作成              | 1式 |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「評価テーマに対する技術提案」において、実現性における提案内容において総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)  
武雄河川事務所 流域治水課長